

# 流山市第3次男女共同参画プラン

平成27年度事業実績及び平成28年度事業予定一覧

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	指標名	該当課	第2次プラン実績値				第3次プラン実績値		目標値		備考
				H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	
1	I 男女共同参画への意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	24.3%	23.2%	22.8%	22.5%	21.4%	25.0%	30.0%	まちづくり達成度アンケート	
2		「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をして いる人の割合	企画政策課	12.8%	14.0%	13.5%	11.1%	9.2%	12%以下	12%以下	まちづくり達成度アンケート	
3	II 男女共同参画への環境づくり	審議会等への女性の登用率	行政改革推進課	24.2%	25.1%	28.3%	29.5%	34.4%	40.0%	40.0%	附属機関対象	
4		女性のいない審議会	企画政策課	30.2%	28.9%	32.1%	32.2%	35.7%	40.0%	40.0%	附属機関等(執行機関を除く)	
5		家族経営協定締結数	行政改革推進課	19.4%	12.5%	11.8%	8.6%	9.1%	10%以下	10%以下	附属機関対象	
6		市女性職員の管理職への登用率	職業振興課	3件	0件	1件	1件	1件	1件	1件	5件	
7		保育所等の確保方策人数 (通常保育事業(保育時間7時~18時))	人材育成課	9.2%	7.8%	7.2%	9.7%	13.9%	15.9%	15.9%	209人中29人	
8		ショートステイ(徳泊・日勝り)、トワイライトステイの確保方策人数 (トワイライトステイ事業)	子ども家庭課	2,281人	2,541人	2,794人	3,091人	3,431人	4,516人	4,516人	5,666人	
9	ファミリーサポートセンターのサービス提供委員の確保方策人数 (ファミリーサポートセンター事業)	子ども家庭課	1か所	1か所	1か所	1か所	170人	730人	730人	730人		
10	III 男女がいまいきいきと暮らせる 社会づくり	18時30分まで	子ども家庭課	1か所	1か所	1か所	1か所	1,214人	1,274人	1,473人	( )は、平成26年度までの次世代育成支援 実行計画の指標名 次世代育成支援実行計画では、か所数が 目標値のため、平成26年度までの実 績値は、か所数での記載	
11		19時まで	子ども家庭課	1か所	1か所	1か所	0か所					
12		20時以降	子ども家庭課	20か所	24か所	23か所	26か所					
13		21時以降	子ども家庭課	8か所	13か所	15か所	16か所	1,461人	2,617人	3,349人		
14	一時保育の確保方策人数 (一時保育実施施設数)	子ども家庭課	5か所	7か所	4か所	2か所	2か所	10,428人	25,250人	25,250人		
15	病児・病後児保育の確保方策人数 (病後児保育実施施設数)	保育課	2か所	2か所	2か所	2か所	98人	1,200人	2,400人	2,400人		
16	地域子育て支援センター設置数	子ども家庭課	13か所	15か所	16か所	14か所	15か所	15か所	15か所	15か所		
17	学童クラブの確保方策人数 (学童クラブ設置数)	教育総務課(H28から) 子ども家庭課(H27まで)	15か所	16か所	18か所	18か所	1,175人	1,545人	1,545人	2,425人		
18	デイケアセンター設置数	介護支援課	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所		
19	短期入所生活介護定員数	介護支援課	131人	119人	139人	180人	208人	208人	208人	177人		
20	短期入所療養介護定員数	介護支援課	2か所9床	2か所9床	2か所9床	2か所6床	2か所6床	2か所6床	2か所6床	2か所9床		
21	認知症対応型共同生活介護定員数	介護支援課	87人	114人	114人	114人	123人	123人	123人	123人		
22	介護老人福祉施設定員数	介護支援課	447人	518人	547人	547人	676人	776人	776人	876人		
23	介護老人保健施設定員数	介護支援課	252人	252人	252人	252人	252人	252人	252人	252人		
24	ケアハウス定員数	介護支援課	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人		
25	男性が家事参画を十分行っている割合	企画政策課	16.2%	18.7%	20.2%	20.9%	20.4%	23.5%	23.5%	年3%上昇		

空きベッドにより対応可の為増の月もあ



基本目標 I 男女共同参画への意識づくり  
(基本的課題) 男女の人権の尊重

実施の方向	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価	評価理由	平成28年度事業予定
男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行うため、国、県等が主催する研修会に参加します	啓発誌「結ながれやま」の発行回数 年1回 国、県等が主催する研修会参加回数	年1回以上	企画政策課	「広報紙ながれやま」や、市HP等で啓発事業について情報発信を行ったほか、男女共同参画週間(6月23日～29日)について、広報を通じて周知を実施。7月22日～31日まで、緑の図書館において、男女共同参画啓発パネル展「ジェンダーってなあに」を開催。 男女共同参画啓発誌「結ながれやま」の発行を、市広報やホームページ上で発行した。また、国、県等が主催する研修会への参加回数も増加した。また、国、県等が主催する研修会への参加回数も増加した。	A	市広報やHP等で、男女共同参画社会の実現に向けた情報発信を行う。また、啓発誌「結ながれやま」の発行を行う。国、県等が主催する研修会に参加し、男女共同参画啓発誌等への参加回数も増加した。	昨年既引き続き、市広報やHP等で、男女共同参画社会の実現に向けた情報発信を行う。また、啓発誌「結ながれやま」の発行を行う。国、県等が主催する研修会に参加し、男女共同参画啓発誌等への参加回数も増加した。
	2 社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った啓発活動を行う	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った啓発活動開催回数	年1回以上	子ども家庭課	地域子育て支援センター及び児童センターの子育て講座等を通じて、男女平等意識の啓発及び情報提供を行った。	A	子育てに関する男女平等意識の啓発及び情報提供ができた。	引き続き、地域子育て支援センター等で子育てに関する講座等を開催し、男女平等意識の啓発及び情報提供を行う。
	3 人権を無視した性差別を改めるためにメディアにおける社会的性別の存在を重視する	啓発活動の開催回数	年1回以上	公民館	男女平等の視点に基づき学習会として、親子向け講座「夏休み子ども体験講座」を開催した。また、情報紙「結ながれやま」に掲載した「家庭教育講座」を実施した。	A	母親だけでなく、多くの父親の参加があり、男女平等の視点に基づき学習会という目的を達成することができた。	引き続き、親子向け講座および小中学生保護者向け講座を実施し、男女ともに参加しやすい講座運営に努める。
	4 青少年社会意識啓発活動を展開し、有書図書を贈呈している店舗のうち、委託区分を設けている店舗の割合を90%とする	有書図書を贈呈している店舗の割合	90%	生涯学習課	有書図書に関する店舗調査(5月実施)は66店舗に実施。うち58店舗で有書図書を有し、うち56店舗は委託区分を設けている。また、委託区分を設けている店舗のうち、委託区分を設けている店舗の割合は90%であった。	A	協力店の94%で表示区分がなされていた。また、調査結果や本運動の趣旨を市民に広く啓発することができた。	今年度も啓発教育講座との連携として「全体のつどい」を流山文化会館で行う予定である。また、委託区分を設けている店舗の割合を94%以上に引き上げ、委託区分を設けている店舗の割合を94%以上に引き上げる。また、委託区分を設けている店舗の割合を94%以上に引き上げる。
	5 各種専門員の研修の充実を図ります	各種専門員の研修参加回数	年1回以上	保育課	国、県が主催する専門員研修会に多数参加した。また、国、県が主催する専門員研修会に多数参加した。	A	保育士が国、県主催の専門員研修会に多数参加した。また、国、県が主催する専門員研修会に多数参加した。	引き続き、国、県及び市主催の研修会に積極的に参加することにより、男女共同参画への理解を深める。
男女共同参画に関する調査、研究及び情報提供	6 市民や職員が主体的に意識的に参加する調査を行う	市民や職員が主体的に意識的に参加する調査実施回数	年1回以上	企画政策課	「まちづくり達成度アンケート」において、男女共同参画推進のための市民意識を把握するための調査を行った。また、調査結果を基に、必要に応じて調査を実施した。	B	調査結果を基に、必要に応じて調査を実施した。	毎年実施している「まちづくり達成度アンケート」において、市民意識を把握するための調査を行った。また、調査結果を基に、必要に応じて調査を実施した。
	7 男女共同参画に関する情報の収集と提供を行う	男女共同参画に関する情報の収集と提供実施回数	年1回以上	企画政策課	国、県の新たな計画策定の年であること、男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行った。また、国、県や他市町村の男女共同参画推進に関する情報収集を行った。また、国、県や他市町村の男女共同参画推進に関する情報収集を行った。	A	市TwitterやHPで随時情報提供を行った。	男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行う。また、市民等に対して市広報やHP等で随時情報提供を行うとともに、必要に応じて調査を実施する。
	8 行政の刊行物「広報ながれやま」等に掲載する	行政の刊行物「広報ながれやま」等に掲載する回数	年2回以上	秘書広報課	「まちづくり達成度アンケート」において、男女共同参画推進のための市民意識を把握するための調査を行った。また、調査結果を基に、必要に応じて調査を実施した。	A	市広報等を通じて啓発を行った。	男女共同参画に関する情報について、「広報ながれやま」を通じて、市民等に対して随時情報提供を行い、周知を図る。
	9 市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行う	市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行う回数	年2回以上	全課 企画政策課	市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行った。また、市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行った。	B	市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行った。	引き続き、担当課からの広報への掲載依頼に対しては、紙面を調整し可能な限り広報に掲載する。
	10 図書館の情報コーナーを更に充実し、市民が利用しやすい環境を整える	図書館の情報コーナーを更に充実し、市民が利用しやすい環境を整える回数	年2回以上	図書・博物館	参考案内に設置した「男女共同参画コーナー」に男女共同参画関連のパンフレットなどを取り揃え、市民が利用しやすい環境を整えた。また、「結ながれやま」の発行回数も増加した。	B	参考案内の「男女共同参画コーナー」の整備に力を入れたが、市民が利用しやすい環境を整えることができた。	今年度も、貸出用の男女共同参画関連の図書を購入を行う。また、国立女性学芸館図書館を視察し、パンフレット等の収集に更に力を入れたい。



基本目標 I 男女共同参画への意識づくり  
(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

実施の方向	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価	評価理由	平成28年度事業予定
DV等女性に対する意識ある啓発を兼ねる暴力を	DV防止のための意識の啓発を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域等により情報を提供します。</li> <li>・DV防止のための講座や研修会等を開催します。</li> </ul>	DV防止の啓発を広く広報に回数	年2回以上	秘書広報課	担当課等からの掲載依頼に基づき、広報なれやまへの記事掲載を行ったほか、毎月1日号で集約掲載している「健康保険あんない」コーナーにおいて、松戸保健福祉センター(伏戸保健所)が実施するDV相談を掲載し、相談窓口の周知を図った。	A	紙面を確保し定期的(毎月1日号)な掲載を行い、相談窓口の周知を図った。	関係機関からの要請に基づき週時相談窓口案内情報等を広報に掲載を実施していく。「健康保険あんない」コーナーに、松戸保健福祉センター実施のDV相談情報を掲載を行う。
		DV防止の講座や研修会等	年12回以上	介護支援課	11月19日に女性問題に精通している弁護士を講師に招き、講座「知って得するDV防止」を開催し、23名の参加があった。また、啓発館にDV相談窓口の情報を掲載し周知を行った。また、啓発館にDV相談窓口の情報を掲載し周知を行った。また、啓発館にDV相談窓口の情報を掲載し周知を行った。	A	講座を通してDV防止情報や、啓発館に相談窓口情報を掲載するなど啓発に努めた。	DV防止に関する情報を啓発館などを通じて発信を行う。
		関係機関等との会議等での相談回数	年12回以上	子ども家庭課	高齢者虐待防止ワークショップでは、全体会を1回、担当者会を4回開催した。担当者会では、高齢者虐待防止の中心で把握し、DVに関する事例を用い、地域包括支援センターを初めとした関係機関とともに対応策の検討を行うこと、DV事例に対する今後の適切な対応を後押しし、関係機関の連携強化に努めた。また、地域包括支援センターとは月一回計12回の連絡会を実施し、連携を行った。	A	関係機関との連携を密にすることができた。	昨年度に引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク会議を活用し、このことと、DV防止を含めた広い視野を持ちつつ、関係機関との相談や連携の強化をめざし、会議の開催を行っていく。
		DV防止の講座や研修会等の開催回数	年1回以上	子ども家庭課	研修会の開催には至らなかったが、11月1日号の市広報紙において、「女性に対する暴力をなくす運動」や「児童虐待防止推進月間」の啓発活動を行った。	B	広報紙により、広く市民にDV防止意識の啓発ができたので、B評価とした。	DV防止のための講座や研修会等を年1回の開催に努める。また、他課で開催するDV防止講座の周知活動をしていく。合わせて、市広報紙やその他の情報誌等を通じて、DV防止意識の啓発を行う。
		緊急一時保護等に関する適切な啓発の実施	随時	子ども家庭課	緊急一時保護等について、関係機関と連携を図り、必要な情報収集、提供等を行うとともに、適切な保護を行った。	A	関係機関との連携を図り、適切に対応することができた。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報収集と提供を行うとともに、適切に保護を行う。
		緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します		秘書広報課	窓口や電話による市民相談予約受付にあたっては、相談内容を把握し、DVの抑えがないうかが確認し、必要に応じて関係機関と調整して対応するなど、連携体制の維持に努めた。	A	関係機関との連携を図り、適切に対応することができた。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報収集と提供を行うとともに、適切に保護を行う。
		緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します		企業政策課	緊急一時保護等に関する情報の収集については、相談相手としては、友人知人の紹介が少なく、行政への相談割合が低い傾向がある。相談窓口の情報を掲載し周知男女共同啓発紙「なれやま」や市HPにDV相談窓口の情報を掲載し周知を行った。	B	DV相談窓口の情報を周知を行ったが、行政への相談割合が低いことからB評価とした。	緊急一時保護等についての情報の収集を行い、引き続き、DV相談窓口情報を市HPや広報で周知を図る。
		緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します		社会福祉課	保護が必要な事例が発生時には、関係機関との連携体制により、円滑な保護の実施に努めた。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	昨年度に引き続き、関係機関との連携を図り、適切な保護を行います。
		緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します		高齢者生きがいを推進課	高齢者などによる事例が発生時には、関係機関との連携により虐待の可能性のある事例が生じた場合に適切に対応が出来るように努めた。	A	関係機関との連携により虐待の可能性のある事例に対して、適切な対応が出来るよう職員体制を整え、努めた。	引き続き高齢者への虐待に対し緊急避難としての緊急一時保護場所を確保老人ホームに確保し、適切な保護を行う。
		緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します		介護支援課	平成27年度の高齢者DVに関する相談件数は3件であった。そのうち2件は電話での相談対応、1件は地域包括支援センターと連携し個別対応に努めた。地域包括支援センター一連連絡会は計12回行った。	A	緊急を初めとする関係機関との連携を図り、対応方法を多角的に検討することができたため。	引き続き関係機関との連携を図り適切な対応に努めていく。
		緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します		子ども家庭課	配偶者暴力支援センター等関係機関との連携を密にするともに、避難時の支援を的確に行なった。	A	関係機関との連携を図り、的確な支援を行うことができた。	配偶者暴力支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続等について支援する。
相談体制の充実及び関係機関との連携	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	DV被害者に対する支援	適宜	子ども家庭課	千葉県北部家庭児童相談連携協議会等の研修会に参加することで、相談員の資質の向上、男女の人権の尊重意識の啓発を図った。	A	研修会に参加した相談員等の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発ができた。	研修会に参加した相談員等の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。
		相談員のDV研修等の参加回数	年1回	子ども家庭課	毎週月曜日に人権擁護委員会による悩みごと相談を実施したほか、人権擁護委員の日にあわせ、特設相談を開催した。	A	市民からの相談に対し、適宜対応を行うことが出来た。	引き続き人権擁護委員会による相談窓口を開設する。
		相談員に対する支援	適宜	秘書広報課	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。
		相談員に対する支援	適宜	企業政策課	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。
		相談員に対する支援	適宜	市民課	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。
		相談員に対する支援	適宜	社会福祉課	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。
		相談員に対する支援	適宜	健康増進課	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。
		相談員に対する支援	適宜	公民館	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。
		相談員に対する支援	適宜	公民館	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。
		相談員に対する支援	適宜	公民館	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。
		相談員に対する支援	適宜	公民館	相談員に対する支援を行うことと、避難時の支援を行うことが出来た。	A	関係機関との連携を図り、適切な保護に努めた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な保護に努める。



基本目標 I 男女共同参画への意識づくり  
(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

事業方向	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	事業要綱	平成27年度事業要綱	評価理由	評価	達成できなかつた理由
相談体制の充実及び関係機関との連携	女性に対する暴力等について相談体制の充実を図ります。配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。 15 女性に対する暴力等についての情報の収集と提供を行う。相談員の研修情報を随時関係部署に提供する。 児童相談所や児童福祉センターとの連携を密に図ります。児童相談所や児童福祉センターとの連携を密に図ります。児童相談所や児童福祉センターとの連携を密に図ります。	関係機関等との連携	適宜	子ども家庭課 企画政策課 市民課 高齢者生きがい推進課 介護支援課 健康増進課	平成27年度事業要綱 配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を図り、必要に応じて情報交換を行った。 女性に対する暴力等についての情報の収集を行った。また、相談員研修等の情報を随時関係部署に提供した。 相談者に係る住民票等の閲覧・交付制限を行うことで支援が出来た。 関係機関との連携体制の維持に努めた。 広報紙がれや介護保険研修等の中で、介護保険制度の周知とともに、高齢者などにも相談室（地域包括支援センター）が高齢者に関する総合相談窓口であることをPRした。 家庭児童相談室、児童相談所等の関係機関と連携し、適切な対応を図った。	平成27年度事業要綱 女性に対する暴力等についての相談体制の充実を図る。配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。 関係機関等との連携を密に図ります。児童相談所や児童福祉センターとの連携を密に図ります。児童相談所や児童福祉センターとの連携を密に図ります。	関係機関等との連携を密に図ることからA評価。 住民票等の閲覧制限、交付制限を適宜なく行うことが出来たのでA評価。 関係機関との連携により虐待の可能性のある事案に対し適切な体制を整え、対応ができた。 高齢者に関する総合相談窓口であることをPRしたが、さらなるPRの必要性を感じPRに工夫を要すると判断したためC評価とした。	A A A A C A A	関係機関との連携を密に図ることからA評価。 関係機関との連携を密に図ることからA評価。 関係機関との連携を密に図ることからA評価。 関係機関との連携を密に図ることからA評価。 関係機関との連携を密に図ることからC評価。 関係機関との連携を密に図ることからA評価。
		関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます	16 (新)	市民課	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます
セクシュアル・ハラスメントのない職場環境の整備	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発を行います。セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します。セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座や研修会等を開催します。セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座や研修会等を開催します。	セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	11月19日に女性問題に精通している弁護士を講師に迎え、講座「知って得する法律知識」を開催し、23名の参加があった。また、3月発行の男女共同参画啓発誌にDV相談窓口の情報を掲載し、市内公共施設に配架し市民等に周知を行った。	11月19日に女性問題に精通している弁護士を講師に迎え、講座「知って得する法律知識」を開催し、23名の参加があった。また、3月発行の男女共同参画啓発誌にDV相談窓口の情報を掲載し、市内公共施設に配架し市民等に周知を行った。	B	講座開催と相談窓口情報の周知のみだったのでB評価。	
		職員に対しセクシュアル・ハラスメント等の防止のための研修等開催回数	年2回以上	人材育成課	ハラスメントの防止のため、下記の研修を実施した。 ハラスメント防止研修(参加者24名) 公務員倫理・コンプライアンス研修(参加者36名) 危機管理研修(参加者13名) 公務員倫理研修(参加者53名)	ハラスメントの防止のため、下記の研修を実施した。 ハラスメント防止研修(参加者24名) 公務員倫理・コンプライアンス研修(参加者36名) 危機管理研修(参加者13名) 公務員倫理研修(参加者53名)	C	管理職を対象としたハラスメント防止研修等、各階級に対しハラスメントの防止について研修を実施したが、不祥事が発生し、研修効果に十分には図られなかったことから、C評価。	
セクシュアル・ハラスメント	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供を行います	セクシュアル・ハラスメント等に関する情報発信回数	年1回以上	企画政策課	セクシュアル・ハラスメントのない職場環境を目指す団、県等からの情報の提供をした。	セクシュアル・ハラスメントのない職場環境を目指す団、県等からの情報の提供をした。	B	県、県等からの情報の提供のためB評価。	
		商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供回数	年1回以上	商工政策課	商工会議所常務委員会において働きかけを行った。	商工会議所常務委員会において働きかけを行った。	A	商工会議所常務委員会において働きかけたことから、一定の理解を得られた。	
セクシュアル・ハラスメント	相談窓口担当者へのスキルアップを図るための研修	相談窓口担当者へのスキルアップ等開催回数	年1回以上	人材育成課	日本経営協会の定例会(年間7回)に参加し、セクハラ相談窓口に関する知識の習得や情報の収集を図った。	日本経営協会の定例会(年間7回)に参加し、セクハラ相談窓口に関する知識の習得や情報の収集を図った。	B	研修に参加し、相談窓口対応のスキルアップを図り、相談にあつた場合には、相談者のプライバシーに十分配慮した対応を行うものであるが、更なる相談体制の充実を図る必要があるためB評価。	

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかつた D達成できなかつた



基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり  
(基本的課題) 男女平等教育・学習の推進

実施 方向	事業 №	事業内容	指標項目	目標 数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	評価	平成28年度事業予定
男女共同参画に関する講座や講演会の開催	20	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座を開催します	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座等開催回数	年1回	公民館	幼児児の親子を対象とした「子育てサロン」、0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」および小学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」の中で、男女共に質問に答えるような家庭教育に関する情報提供を行い、意識の啓発を図った。	各事業、各講座の中で、男女が共に質問に答えるような情報提供を適宜行うことができた。	A	「子育てサロン」「子育てママのセミナー」および「家庭教育講座」の中で、さらに公民館で実施する各種イベントや講座の中で、男女が共に質問に答えるような情報提供を適宜行う。
	21	メディアリテラシーを養うための講座等を開催します	メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	情報経緯講座や講座「美術史の中の女性たち」で、メディアにおける社会的性別を学ぶ機会に役立った。	講座の中に、メディアにおける社会的性別を学ぶ機会に役立ったことから評価した。	B	関連情報の収集に努める。開催する講座講座の中で、メディアにおける社会的性別を学ぶ機会を創出する。
	22	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催します	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座等開催回数	年3回以上	企画政策課	男女共同参画啓発、人材育成のための講座や講演会の開催。 ・子育て中の女性のエンパワーメントを目的とした講座(5回連続講座)を5月19日から開催し定員を上回る28名が参加。 ・人材育成を目的とした講座(5回連続講座)を10月15日から開催し、25名が参加。 ・男女共同参画啓発のために、男女共同参画週間講演会を5月30日に開催し約100名が参加。 ・社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座(10月4日に開催し33名が参加)を開催した。 ・男女共同参画啓発ハナカル展を開催した。	男女共同参画啓発、人材育成のための講座や講演会を開催し、男女共同参画の考え方を理解する機会を創出した。	A	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催し、男女共同参画の考え方を理解する機会を創出した。 ・女性リーダー養成講座 ・男女共同参画週間講演会 ・男女共同参画啓発ハナカル展 等
学校における児童生徒への男女平等教育の推進	23	教職員研修の充実を図ります	教職員に対し男女共同参画等への研修参加回数	年1回以上	指導課	人権教育に関する研修会(管理職も含む)(9/17)を行い、学級経営の中における人権問題について研修を進めた。文部科学省からの人権についての通知を各学校に配布し、周知した。県主催の研修会への参加の推進(7/15・8/28・9/17・10/23)	研修会等への参加を通じて、学校経営の中で人権意識を高めるための計画を推進することができた。今後、それら全体に広げていく必要があるためB評価。	B	人権教育に関する研修会を充実させ、学級経営力の向上を推進する。
	24	教務・道徳の中で男女平等教育を推進します			指導課	道徳の時間を公開し、男女共同参画社会の理解と推進のための指導、支援及び啓発に努めた。毎日の授業の中で、ひとり一人の人権を尊重し、男女平等教育について取り組んだ。	学校の授業の公開とともに男女共同参画社会の推進を促すことができた。今後も継続的に指導、支援及び啓発に努めるためB評価。	B	男女共同参画社会の理解と推進のため、道徳や各教科での取り組みを公開することを目指す。道徳や各教科での取り組みを推進する。
	25	教育活動全体を通して、一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導を推進します			指導課	キャリア教育を踏まえた構造的な年間指導計画の作成を中心に、意図的・計画的に個に応じた進路指導を進めた。進路指導の一環として、職場体験や職業体験講座などを行い、夢社会に触れると共に、教育活動全体を通して、一人ひとりの自己実現のための指導を推進した。	多様な個性に応じた進路選択ができるよう、キャリア教育の計画を充実させた。中学校は講話、職場体験を実施する。	A	多様な個性に応じた進路選択ができるよう、キャリア教育の計画を充実させる。中学校は講話、職場体験を実施する。
	26	思春期における心身の機能の発達と心の健康についての保健指導の充実を図ります	思春期保健に関する健康教育の開催回数	年1回以上	健康増進課	思春期保健に関する健康指導は、各小・中学校で実施されており、健康教育の依頼がなかったため実施に至らなかったが、各小・中学校の教育に使用する健康増進課用品(妊婦体験シート・赤ちゃん人形)の買出しに協力した。	思春期保健に関する健康指導の依頼がなかったことと、実施に至らなかったためC評価とした。	C	思春期保健についての知識やスキルの向上を目的として積極的に研修会等に参加し、各学校の保健指導に関する依頼に答えたい。また、依頼があった際は実施していきたい。
	27	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります			指導課	添山市教育研究協議会養護教諭連絡会を中心としたヘルスプロモーションを市庁舎小中学校で実施した。効力感をより高めるためのプログラムを市庁舎小中学校で実施した。	添山市教育研究協議会養護教諭連絡会のヘルスプロモーションを実施し、各小・中学校で実施した。効力感をより高めるためのプログラムを市庁舎小中学校で実施した。	B	引き続き市内外各小中学校で保健指導及び道徳教育の充実を図ると共に、命の大切さについての指導を推進する。
男女平等教育の推進	28	保護者等会等を通して、男女平等教育の理解を深めます	保護者等会等での男女平等教育に対する説明回数	年1回以上	指導課	保護者等会等を通して、地域や保護者に向けて情報を発信し、男女平等意識の醸成に努めた。	学校が進めていく人権教育の一環として、男女平等意識を育むための取組を進めることができた。	A	人権教育全体計画の充実を進め、保護者等会や学校たよりを通して、引き続き男女平等意識の醸成に努める。
	29	個性や能力に応じた進路のあり方について、保護者等会等を通して家庭に働きかけます			指導課	キャリア教育を踏まえた構造的な年間指導計画を作成し、個に応じた進路指導を取りながら、進路指導を行った。	キャリア教育の計画に沿って、意図的・計画的に個に応じた進路指導を進めていることを周知することができた。	A	キャリア教育を踏まえた構造的な年間指導計画の作成を中心に、意図的・計画的に個に応じた進路指導についての周知を推進する。







基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 地域における男女共同参画の推進

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価	評価理由	平成28年度事業予定	
地域活動における男女共同参画の推進	41	地域団体に女性役員の拡充を働きかけます			企画政策課	講演会「女性のチカラを地域のチカラに」を10月31日に開催し、地域運営に女性の活躍が重要なことを講演いただいた。26名参加。 「結ながれやま」で、女性グループの活動を紹介した。	B	地域運営等に女性の活躍が重要なことを周知した。また、女性の参加者が少なかったことからB評価と供を行う。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。	
	42	地域活動における性別役割分担の見直しを働きかけます 男女共同参画に関する情報を提供します	男女共同参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	男女共同参画週間を市広報で周知し、啓発を実施。 講演会「女性のチカラを地域のチカラに」を10月31日に開催し、地域運営に女性の活躍が重要なことを講演いただいた。26名参加。 「結ながれやま」で、女性グループの活動を紹介した。	A	男女共同参画週間における男女共同参画に関する情報提供を行った。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。	
	43	自治会等に人材の育成を働きかけます	市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	広報やHPにより地域市民活動団体に関する活動を紹介するとともに、平成28年1月30日に市民活動団体に精通した講師による自治会役員を対象した講演会をとおいても、市民活動団体活動についての紹介をした。	A	地域活動団体の活動を紹介したことにより、活動の拡充に寄与できた。	自治会を対象とした説明会等で地域活動団体の活動をPRする。更に、地域活動団体の拠点の場ある市民活動推進センターと連携を図りながら、情報提供していきます。	
				自治会総会での情報提供回数	年1回以上	コミュニティ課	自治会役員を対象とした説明会において、女性の自治会参加による活動についての実績を報告しました。	A	女性会派ならではの活動を紹介したことにより、自治会活動への女性の参画のきっかけづくりとなった。	地域活動団体の拠点の場ある市民活動推進センターと連携を図りながら、女性が自治会活動等に参加する際に、側面から支援する市民活動団体の情報提供していきます。
				市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	市民活動団体の活動予定や活動実績の報告会を実施しました。	B	報告会では、市民活動団体が行う公益性のある事業についてPRが多く、団体運営への参加への情報を発信が少なかったためB評価とした。	地域活動団体の拠点の場ある市民活動推進センターの活動について、広報の掲載等により紹介し、市民活動団体の情報提供していきます。
						高齢者生きがい推進課	老人クラブ連合会の女性役員地域の推進に努めた。年10回程度行われる東葛高齢者連や東老連の女性リーダー研修会を始めた。各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけた。	A	女性リーダーの育成を図った。	女性リーダーの減退を招かないよう、引き続き老人クラブ連合会の女性役員や地域の推進に努める。年10回程度行われる東葛高齢者連や東老連の女性リーダー研修会を始めた。各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性の育成を図る。
男女防災共同参画の推進	45	地域における防災活動についても、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進し、人材の育成を働きかけます	自主防災組織の女性参画意識の啓発	通年	防災危機管理課	7回開催した防災講話等で、防災活動における女性の参画の重要性について強く訴えた。また、自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の参画を促すための説明を行った。	A	過去の災害時の事例を説明するなど、女性参画の重要性を促すことのできた。	熊本地震での事例を参考に、引き続き、防災講話等を通して、防災活動における女性の参画の重要性について強く働きかける。また、自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の参画を促すための説明を行う。	
	46(新)	地域防火診断への女性の参加を促進します			予防課	東葛高齢者世帯防火診断を平成27年11月から平成28年2月までの間で4回実施して391世帯を訪問しました。	A	全ての訪問に女性消防団員が参画した。	前年同期に東葛高齢者世帯防火診断を平成28年11月から平成29年2月までの間で4回の実施を予定しています。	



基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり  
(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

評価： A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	評価	評価理由	平成28年度事業予定
47	男女共同参画推進の推進	男女共同参画推進の推進	年1回	企画政策課	B	商工会議所常務議員を対象として、男女共同参画に関する講演会(子育て応援・ワークライフバランス)を2月12日に開催した。	商工会議所常務議員を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指す講演会を開催する。
48	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発をします	ワーク・ライフ・バランスの意識の啓発回数	年1回以上	企画政策課	A	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供を行った。また、各種意識啓発を行った。	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供を行う。
49	公共職業安定所と協力して就業相談を行います	公共職業安定所と協力の就業相談回数	年1回以上	商工振興課	A	ジョブサポート流山において女性の就職・再就職の支援を実施した。	ジョブサポート流山において女性の就職・再就職の支援を実施する。
50	出産や育児を理由に退職した女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	女性の再就職のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	A	再就職を考えている女性を対象とした講座(5回連続講座)を9月4日から開催し25名が参加した。	再就職を考えている女性を対象とした講座を実施した。
51	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります 男女共同参画意識の啓発	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直し回数	年1回以上	企画政策課	B	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図るため、講演会や講座で意識改革に努めた。	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図るための情報提供を行う。
52	商工会議所等には法律セミナー等の開催を働きかけます	商工会議所等には法律セミナー等の開催回数	年1回以上	商工振興課	A	今後の農業経営に役立つ栽培技術を身につける研修を実施した。	6月に発酵食品を製造している道の駅の視察研修会を予定している。
53	商工会議所等には法律セミナー等の開催を働きかけます	商工会議所等には法律セミナー等の開催回数	年1回以上	商工振興課	B	商工会議所常務議員を対象として、男女共同参画に関する講演会(子育て応援・ワークライフバランス)を2月12日に開催した。	商工会議所常務議員を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指す講演会を開催する。



基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり  
(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

順位の 方向	事業 No.	事業内容	指標項目	目標 数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	評価	平成28年度事業予定
	54	高工団休等に関する育児・介護休業制度の周知を図ります			高工総務課	国・県等における育児・介護休業制度について高工会議所を通して情報提供を行いました。	国・県等における育児・介護休業制度について高工会議所を通して情報提供をした。	A	国等からの育児・介護休業制度の情報提供をする。
	55	公共職業安定所等に協力して法律や制度を周知します			企画政策課	高工会議所常務議員を対象として、男女共同参画に関する講演会や、育児・介護休業法における概要、次世代育成支援対策推進法などの周知を図った。	高工会議所常務議員を対象とした講演会や、育児・介護休業法における概要、次世代育成支援対策推進法などの周知を図った。	B	高工団休等に関する育児・介護休業制度の周知を図る。
	56	公共職業安定所等に協力して法律や制度を周知します			高工総務課	公共職業安定所等協力し、労働法等に関する情報提供を行いました。	公共職業安定所等協力し、労働法等に関する情報提供を行った。	A	国等からの女性の能力の活用に関する情報等を集積し提供を行う。
	57	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			高工総務課	社会的性別の視点について働きかけるためのパネル展「ジェンダーってなあに」を開催した。	女性の起業や再就職の状況については、十分な把握はできていなかった。C評価。	C	国・県の動向を踏まえ総務の場における実態の把握に努め高工団休等に関する情報提供をする。
	58	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			企画政策課	市民に向けては、パネル展を通じて啓蒙をおこなったが、高工団休等には資料の配布のみだったので、B評価。	市民に向けては、パネル展を通じて啓蒙をおこなったが、高工団休等には資料の配布のみだったので、B評価。	B	広報がれやまやH.P.等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。
	59	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			高工総務課	高工会議所常務議員を対象として、働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりについて働きかけました。	高工会議所常務議員等において、働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりについて働きかけた。	A	国等からの働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりに関する情報提供を行う。
	60	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			企画政策課	高工会議所常務議員を対象とした講演会や、産前・産後休業に関する情報提供を行った。	高工会議所常務議員を対象とした講演会や、産前・産後休業に関する情報提供は行えなかった。C評価。	C	広報がれやまやH.P.等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。
	61	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			健康増進課	働く女性のために、子育て支援に関する情報(保育園の現状など)の情報は、講演会の中で発信を行った。	子育て支援に関する情報の提供は行えなかった。C評価。	C	広報がれやまやH.P.等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。
	62	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			企画政策課	働く女性のために、産前・産後休業に関する情報提供を行った。	高学級の土曜日前後を、平成28年度は年6回実施する。引き継ぎ、働く女性が平日に母子健康手帳を取りに行けない場合にも、お母さんだけの森出張所まで、土曜日も母子健康手帳を発行する。今後、働く女性のニーズを踏まえ、より細やかな支援につながるよう検討していく。	A	高学級の土曜日前後を、平成28年度は年6回実施する。引き継ぎ、働く女性が平日に母子健康手帳を取りに行けない場合にも、お母さんだけの森出張所まで、土曜日も母子健康手帳を発行する。今後、働く女性のニーズを踏まえ、より細やかな支援につながるよう検討していく。
	63	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			企画政策課	育児休業・介護休業に関する情報の収集に努めた。また、H.P.で、子育てに関する情報提供を行った。	育児休業・介護休業に関する情報の収集に努めた。また、H.P.で、子育てに関する情報提供を行った。	B	広報がれやまやH.P.等で、育児休業・介護休業に関する情報の収集を行うとともに、随時情報提供をする。
	64	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			人材育成課	「流山市特定事業主行動計画」を平成28年3月に決定した。	「流山市特定事業主行動計画」を平成28年3月に決定した。	B	「流山市特定事業主行動計画」の計画に基づき、職員に対し、子育てや家族の介護等に関する特別休暇の周知を図る。
	65	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			健康増進課	相談や事業での情報提供及び、母子健康手帳中、働く女性・男性の体のための出産に関する制度の案内がより、そこで育児休業に関する情報提供した。	相談や事業での情報提供及び、母子健康手帳中、働く女性・男性の体のための出産に関する制度の案内がより、そこで育児休業に関する情報提供した。	B	相談や事業、母子健康手帳で育児休業に関する情報提供を引き続き行う。育児休業については、相談の中で対応しているが、今後、啓蒙や周知に関する掲示物等やチラシを設置するなど、情報提供方法を検討。
	66	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			高工総務課	高工会議所や流山工業団地協同組合に情報の提供を行いました。	高工会議所や流山工業団地協同組合に情報の提供を行った。	A	国等からの女性の能力の活用に関する情報等を集積し提供を行う。
	67	高工団休等に関する社会的性別の視点について働きかけます			企画政策課	高工会議所常務議員を対象とした講演会や、市民を対象とした講演会を開催した。	高工会議所常務議員を対象とした講演会や、市民を対象とした講演会を開催した。	B	関係する情報を、広報がれやまやH.P.等で随時提供する。

男女の機会の平等と公平な待遇の確保



基本目標Ⅲ 男女がいまききと暮らせる社会づくり  
(基本目標Ⅲ) 子育てにやさしいまちづくり

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった  
平成27年度事業実績 平成28年度事業予定

施策の 番号	事業名	指標項目	目標 数値	担当課	評価	評価理由
61	男女が共に責任を担う家事業・育児・介護等に関する意識啓発を行います 男女共同参画を進めるための講座等を開催します 男性が家事・育児・介護等に関する意識啓発を行います	男女が共に責任を担う家事業・育児・介護等に関する意識啓発回数 男女共同参画を進めるための講座等開催回数 男性が家事・育児・介護等に関する意識啓発回数	年2回以上 年1回以上	企画政策課	A	講演会や講座を開催し、意識啓発を図った。 男女が共に責任を担う家事業・育児・介護等に関する意識啓発や講座の開催を実施します。
62	男性が育児に参加するための講座等を開催します	男性が育児に参加するための講座等開催回数	年7回	公民館	A	父親が子どもと一緒に参加しやすくなるような内容の講座を企画し、多くの父親に参加いただけた。
63	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の多機能化を図ります	保育所待機児童の解消に努めます		保育課	B	保育職員増により低年齢児の受入れ枠の拡大を図ったが、受入れ枠拡大を図る必要があるため日評。
64	保育所待機児童の解消に努めます	待機児童ゼロ		子ども家庭課	C	平成27年度は、認可保育所を4か所整備した。待機児童の解消のため保育所整備を行ったが、結果として待機児童が解消できなかったためC評価。 平成27年度は、認可保育所を4か所整備した。 ・南流山ナーサリースクール(定員:60人) ・南流山ちとせ保育園(定員:120人) ・アトリエキッズルーム(定員:60人) ・プリンスキッズルーム(定員:17人) ・キッズルーム(定員:19人) 平成27年度は、全部で定員366人の増員となった。
65	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	相互援助活動を推進するに必要時に利用しやすくなるように増やす	前年度の9%増	子ども家庭課	A	育児の援助が必要な人のために、育児の援助が得られる人が増加した。また、研修会は月1回、委員交流会は3回開催された。
66	児童館の機能の充実を図ります	児童向け事業のほか、乳幼児・親子向けの事業など様々な活動・イベントの実施回数	月15回以上	子ども家庭課	A	児童館、児童センターの機能を充実することができた。 児童館、児童センターの機能を充実することができた。
67	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報を提供します	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	B	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供が講座のみだったことから日評。
68	男女共同参画による育児・保育教室を開催します	男女共同参画による育児・保育教室開催回数	年1回以上	子ども家庭課	A	育児、子育て講座やイベントを開催できた。
69	審議会等の子どもの一時預かり等の推進をします	審議会等の子どもの一時預かり等の開催回数	年1回以上	企画政策課	A	審議会等の子どもの一時預かり等の開催を図った。
70	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談員等による子育て支援に関する情報提供を行います	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談員等による子育て支援に関する情報提供回数	適宜	子ども家庭課	A	家庭児童相談員等による子育て支援に関する情報提供が図れた。
71	高齢者等に関する情報提供を行います	高齢者等に関する情報提供回数	年36回	健康増進課	A	高齢者等に関する情報提供が図れた。
72	子育てに関する情報の提供を行います	子育てに関する情報の提供回数	適宜	子ども家庭課	A	子育てに関する情報提供が図れた。

子育て支援の充実

子育て支援の充実



基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり  
(基本的課題) 安心して暮らせるまちづくり

評価： A選成出来た Bどちらかという選成出来た Cどちらかという選成できなかった D選成できなかった

事業方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	評価	平成28年度事業予定
さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援		男女が共に責任を担う家事・介護等の啓発	男女が共に責任を担う家事・介護等の啓発	年2回以上	企画政策課	家事・介護の意識啓発として、男女共同参画週間講演会「今から始める、大介護時代 中核的介護実践者」を5月30日に開催し、約100名の参加者があった。中核的介護実践者として、約100名の参加者があった。中核的介護実践者として、約100名の参加者があった。中核的介護実践者として、約100名の参加者があった。	A	男女が共に責任を担う家事・介護等の啓発を行っている。	
	73	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	年1回以上	高齢者生活支援課	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引越支援センターや、住居改修費の助成、訪問介護費の助成、防犯講習会や、外出支援サービスを実施した。また、地域の社会福祉協議会や包括支援センターが実施している講座に出向き、各種事業の周知に努めた。	A	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引越支援センターや、住居改修費の助成、訪問介護費の助成、防犯講習会や、外出支援サービスを実施した。	
		介護予防教室等における男性の参加割合の増加	介護予防教室等における男性の参加割合の増加	男性の参加割合3割	介護支援課	平成27年度一般介護予防教室の参加者299名のうち、男性は48名であり、16.1%であった。	C	公共施設へのちらしや設置やホームページ等で周知を行ったが、参加者に占める男性の割合が目標数値の3割に届いていないためC評価。	
	74(新)	ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等への医療費の助成	年12回	子ども家庭課	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成を行った。	A	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図る。	
	75(新)	幼稚園に通園されている保護者に対する生活保護を受けるための相談をします	幼稚園に通園されている保護者に対する生活保護を受けるための相談をします	年1回	子ども家庭課	幼稚園に通園している園児の保護者に対して、保育料の助成を行った。	A	引き継ぎ、幼稚園の保育料に係る助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。	
	76(新)	生活保護を受けるための相談をします	生活保護を受けるための相談をします		社会福祉課	困難を抱えている人に対し、専門の相談員が相談を行いました。	A	引き継ぎ、困難を抱えている人に対し、専門の相談員が相談等を行い、適切に対応します。	
	77(新)	市営住宅入居のための相談をします	市営住宅入居のための相談をします		建築住宅課	複雑な家庭問題を抱える市民の相談に応じ状況を判断したうえで、入居希望手続を促進したが、諸事情により本人から辞退の連絡があり入居には至らなかった。相談内容によっては関係他課へ案内などの対応を行った。	B	市営住宅の入居について、広報ながれやま及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行う。	
	78	介護保険事業の普及啓発を図ります	介護保険事業の普及啓発を図ります	前年度1.0%増加	介護支援課	介護支援センターは平成27年度は69名の登録があり、累計登録者は前年度1396名の90%となった(登録者9名)。そのうち男性は195名であり登録者の4割を占めている。	A	前年度に引き継ぎ、男女ともにサポートター登録者の増加を目指し、周知を図っている。	
高齢期を生き生きと暮らすための男女が安心して暮らせるまちづくり	79	介護予防教室を開催し、介護への理解を深めます	介護予防教室の開催回数	年7回以上	介護支援課	介護予防普及啓発事業における介護予防教室は平成27年度は計10回開催した。参加者299名のうち、男性は48名であり、16.1%であった。また、介護予防教室講師派遣事業では、ふれあいの家や自治会等に講師を派遣し、体験の指導を行い、計2372名の参加があった。そのうち男性は628名であり、参加者の26.5%を占めた。	B	介護予防普及啓発事業、介護予防教室講師派遣事業ともに、男性は参加者の2~3割を占めたが、今後にはさらなる参加を促す必要があると認識したためB評価。	
	80	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市民情報による自治会活動の提供回数	年4回以上	コミュニティ課	昨年引き継ぎ地域コミュニティの核である自治会活動に参加している様子を広報等で紹介しました。	A	単なる活動の紹介だけでなく、参加の機手を紹介したことで、地域活動への参加を促すことができた。	
		「高齢者ふれあいの家」の新規開設	「高齢者ふれあいの家」の新規開設回数	1か所以上	高齢者生活支援課	5月に中部地域に1か所、6月及び9月に北部地域に1か所づつ「高齢者ふれあいの家」を新規開設し、地域交流の場を創出すことができた。	A	「高齢者ふれあいの家」の新規開設を働きかけ、地域交流の場を創出す。	



基本目標Ⅲ 男女がいいきいきと暮らせる社会づくり  
(基本的課題) 生涯を通じた健康づくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の 方向	事業 №	事業内容	指標 数値	担当事 業	平成27年度事業実績	評価	評価理由	平成28年度事業予定
健康増進への支援	81	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	年40回	健康増進課	予防接種ノート送付時等母子保健事業の実施時に、チラシやパンフレットを配布し、各種成人健(後)診の啓発を行いました。個別がん検診と合わせて、今年度に対象となった女性に無料で受診できるクーポン券や健康手帳を送付し、集団検診においても健康相談を実施しました。	A	予定していた事業を実施できたうえ、女性のがん検診の受診者が増加したため。	予防接種ノート送付時等母子保健事業の実施時に、チラシやパンフレットを配布し、各種成人健(後)診の啓発を行いました。個別がん検診と合わせて、今年度に対象となった女性に無料で受診できるクーポン券や健康手帳を送付し、集団検診においても健康相談を実施する。
	82	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	年1回以上	健康増進課	予防接種ノート送付時等母子保健事業を通じてチラシやパンフレットを配布することにより、子どもの保護者に向けて各種成人健(後)診の意識付けをすることができた。また、各種検診時に健康教育や健康相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及啓蒙に努めた。	A	予定していた事業を実施できた。	予防接種ノート送付時や乳幼児健康診察実施時、保護者に対し、各種成人健(後)診のパンフレットを配布する。また、各種検診実施時に健康教育を実施し、幅広い年齢層へ健康に関する正しい知識の普及啓蒙を図る。また、健康相談をとおして健康相談を実施し個々のニーズに合わせて健康支援を行う。
	83	健康相談等を実施します	年1回以上	健康増進課	母子保健事業における西郷学級、離乳食教室、育児相談など様々な講座及び乳幼児健診や乳幼児訪問等において、個々のニーズに合わせて健康相談を実施した。また、成人保健事業では、がん検診をはじめ地域活動においても健康相談を実施した。	A	予定していた事業を実施できたうえ、地域活動における個別の相談依頼にも対応した。	母子保健事業、成人保健事業などのあらゆる機会を通じて、心と体の発達と健康増進に関する個々のニーズに合わせた健康相談を実施する。
	84	H1V/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	年1回以上	健康増進課	関係機関等の情報提供を行うことができた。また健康教育では正しい知識を普及啓蒙することができた。	A	予定していた事業を実施できた。	関係機関等の情報提供を行うことを行い、また健康教育では正しい知識を普及啓蒙する。
	85	ネット犯罪に巻き込まれたいための講座を開催します	年1回	公民館	小中学校の保護者を対象とした家庭学習講座の中で、SNSを主としたネットに関する問題をテーマとして、越した使い方についての学びの時間を設けた。	A	SNSを主としたネットについて、親子で考えるきっかけとなる講座を実施することができた。	家庭学習講座を中心に、SNSを主としたネットについて、親子で考えるきっかけとなるような講座を引き続き実施していく。
	86	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	年24回	健康増進課	母子保健事業における西郷学級、離乳食教室、育児相談など様々な講座及び乳幼児健診や乳幼児訪問等において、個々のニーズに合わせて健康相談を実施した。地域活動においても健康相談を実施した。	A	予定していた事業を実施できたうえ、地域活動における個別の相談依頼にも対応した。	母子保健事業、成人保健事業などのあらゆる機会を通じて、心と体の発達と健康増進に関する個々のニーズに合わせた健康相談を実施する。

心と体  
の発達  
と健康  
増進に  
関する  
意識  
の向上  
を図る



基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実  
(基本的課題) 推進体制の強化

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

実施の方向	事業 No.	事業名	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	平成28年度事業予定
市内推進体制の充実	87	市内推進体制をより一層強化します			企画政策課	市内組織である推進本部研究会において、プランの推進体制の強化を図るための研究会を開催した。また、職員研修会の中で、男女共同参画は全庁的に取り組む課題であることを再度周知を行った。	B	推進本部研究会を通して推進体制の強化を図っているが、全庁的とは言えない難いので、B評価。
	88	市職員に女子差別撤廃条約・男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施	年1回	企画政策課	新規採用職員研修及び男女共同参画職員研修で、男女共同参画への流れ、女子差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法、流山市第3次男女共同参画プラン等の研修を実施した。	A	男女共同参画社会基本法等の周知を図った。 新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施する。
	89	市職員の男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施	年1回	人材育成課	ワークライフバランス研修(参加者32名)を実施し、仕事と家庭の両立について学び、ワークスタイルの改善を図った。 「流山市特定事業主行動計画」を平成28年3月に策定した。	B	ワークライフバランス研修を実施し、ワークスタイルの改善を図ったが、「流山市特定事業主行動計画」の策定が遅れ、周知が次年度になっしまったので、B評価。
施策推進のための交流の場やネットワークについて検討します	90	施策推進のための交流の場について検討します			企画政策課	「男女共同参画社会に向けた行政の役割」をテーマに職員研修会を1月に実施した。(参加者49名) 男女共同参画推進本部研究会が国立女性教育会館で8月に開催された「男女共同参画推進フォーラム」に参加。	A	職員研修会参加者のアンケート結果内容からA評価とした。 市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施する。
	91	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります			企画政策課	交流の場やネットワークについて検討を行った。	C	検討段階のためC評価。 市民や団体との交流の場やネットワークについて引き続き検討をする。
市民・団体との連携事業者	92	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働を図ります			企画政策課	啓発紙「結なれやま」の発行や、講座等のプランの作成にあたり、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用した。	A	同時、「広報ガイドライン」の活用を図っている。 引き継ぎ、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図る。
	93	男女共同参画の推進状況を検証します	男女共同参画の推進状況を検証	各年度終了後	企画政策課	年度終了後に、事業の推進状況の検証を実施した。	A	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行った。 男女共同参画推進事業を民間団体に委託し、協働して実施する。また、他自治体と連携を図る。